

# 2017.3.30 広島地裁決定 (吉岡茂之裁判長、久保田寛也裁判官、田中佐和子裁判官)

## 伊方原発3号機「運転差し止め仮処分の申し立て」を却下

### ● 決定文の弾道ミサイル攻撃に関する記述

「ミサイル対策について」

ミサイル攻撃等の大規模なテロ攻撃に対しては、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律等に基づき、緊急対処事態として国が対策本部を設置し、原子力災害への対処、放射性物質による汚染への対処等にあたり、債務者を含む**原子力事業者は、国と連携してこれに対処することとしている。**

債権者らの主張は、「**確立された国際的な基準**」により要求されるものではないばかりか、**事実上、絶対的安全性を求めるものに外ならず失当である。**

裁判所は、事実上、議論すること自体、避けている。  
ミサイル攻撃等による「**具体的危険性**」があることは明らか。  
おバカで無責任な裁判官たちだ！



# 2017.3.28大阪高裁決定 (山下郁夫裁判長、杉江佳治裁判官、吉川愼一裁判官)

## 高浜原発3・4号「運転禁止の仮処分決定」大津地裁 (2016年 3月9日)を取消し

決定文の弾道ミサイル攻撃に関する記述

- 国が原子力災害への対処等に当たることとされ、**原告人(註:関西電力)は国と連携して対処**
- 原告人(註:関西電力)は、テロリズムによる大規模損壊によって本件各原子力発電所が受ける被害範囲は不確定性が大きく、予めシナリオを設定した対応操作は困難であると考えられることなどから、周辺環境への放射性物質の放出低減を最優先に考えた対応を行うこととし、可搬型設備による対応を中心とした対策手順を整備した
- 原告人のこれらのテロリズム対策は、原子力規制委員会から新規制基準への適合性の確認を受けている
- 以上によれば、『テロリズム対策』に関する新規制基準が不合理であるとはいえないし、原告人の本件各原子力発電所におけるテロリズム対策の状況を考慮しても、本件各原子力発電所の安全性が欠如しているとはいえない



裁判所は、原発への弾道ミサイル攻撃の「具体的危険性」を、全く理解していない。おバカで無責任な裁判官たちだ！

# 新規制基準は、原発への弾道ミサイル攻撃を「想定せず」

## 田中俊一原子力規制委員会委員長答弁 (2015.7.29)

- 弾道ミサイルが直撃するような事態は、原子力施設の設置者に対する規制により、**対処すべき性質のものではない。**
- 弾道ミサイルによる放射性物質の放出は、**想定していない。**
- 川内1・2号の適合性審査では、放射性物質の放出量は、**厳しい事故を想定しても福島第一原発事故の「1/1000以下」を想定**

➡ 現在、日本の原発の「避難計画」は、福島原発事故の放出量の1/1000以下の放出量を想定して、作られている。

新たな「安全神話」復活！ありえない！



# 2015.12.24福井地裁決定 (林潤裁判長、山口淳士裁判官、中村修輔裁判官)

## 高浜原発3・4号「運転差し止め仮処分決定」同地裁 同年4月 樋口英明裁判長を取消し

決定文の中で、

- 「本件原発が具体的に何らかのテロ等(註:ミサイル攻撃も含む)の標的になっていることをうかがわせる疎明資料もない」
- 原子力規制委員会の新しい規制基準は不合理ではなく、原発の安全性が欠如しているとは言えない

【原子力規制委員会の「弾道ミサイル攻撃」に対する見解】  
田中規制委員長長の国会答弁

「新規制基準は原発への弾道ミサイル攻撃を想定していない」

何度も  
国会答弁!

裁判所も国も、事実上、議論すること自体、避けている。  
ミサイル攻撃等による「具体的危険性」があることは明らか。  
おバカで無責任な裁判官であり、無能な原子力規制委員会だ!



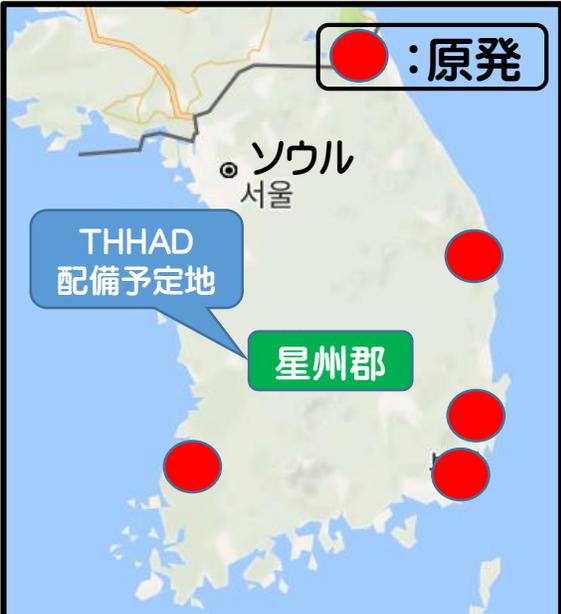
# 日本の原発は、北朝鮮の弾道ミサイルの標的になっている

●2017.2.12 日米首脳会談を狙って発射

●2017.3.6 4発連発/EEZに落下  
※在日米軍基地を狙った訓練と発表

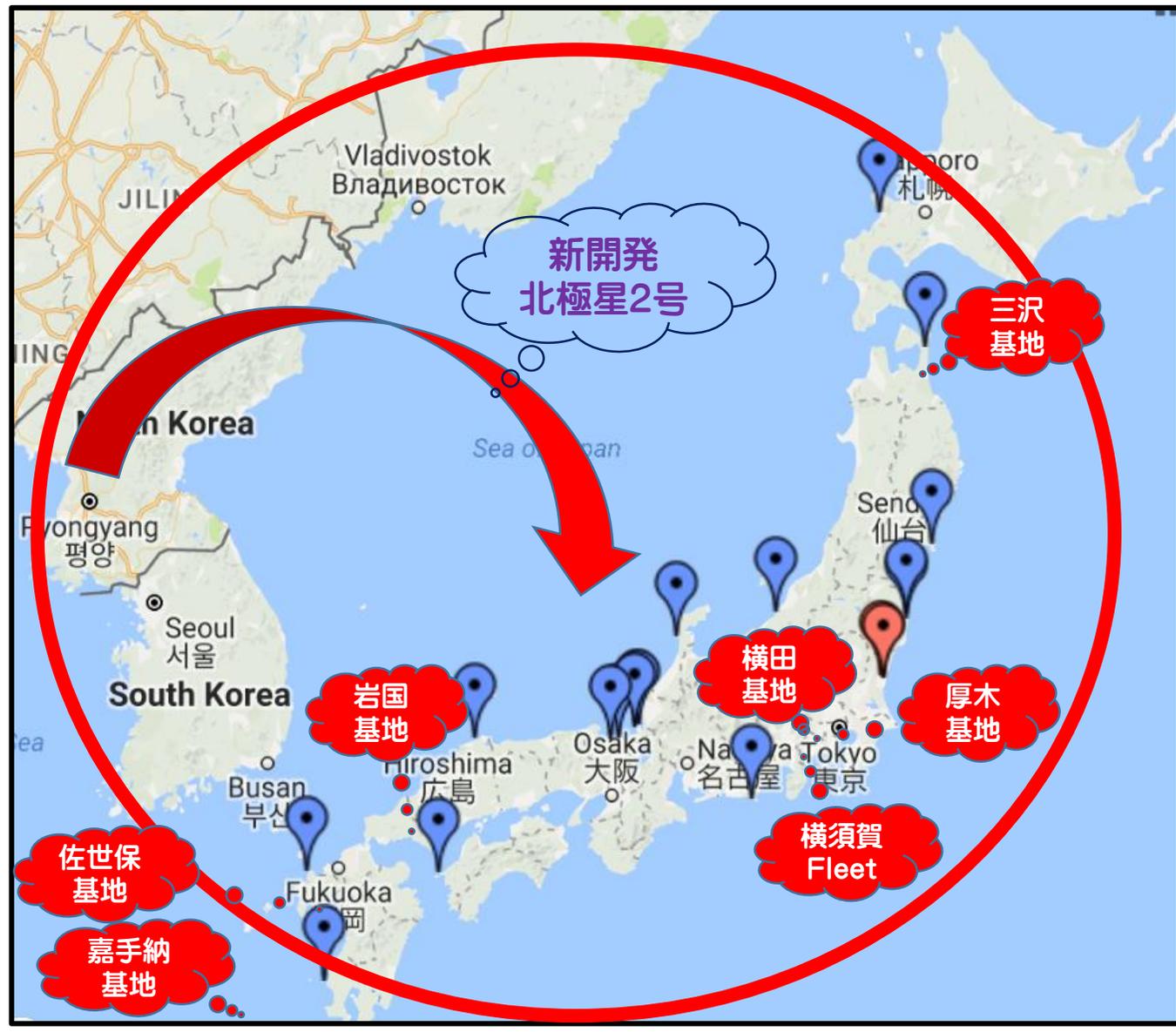
●2017.4.5 SLBM改良型、試射  
(SLBM:潜水艦発射弾道ミサイル)

THHAD配備は星州郡  
韓国の人口の最大3分の2をカバー、原子力発電所、  
石油貯蔵施設が防衛の対象に入るから



弾道ミサイルだけでなく  
配管・燃料プールでの  
テロのリスクも！

菅官房長官  
「北朝鮮の脅威は  
一つステージが  
高まった」



# 国民保護・武力攻撃事態の類型～弾道ミサイルについて、なす術なし

着上陸侵攻の場合



- ・船舶により上陸する場合は、沿岸部が当初の侵攻目標となりやすい。
- ・航空機による場合は、沿岸部に近い空港が攻撃目標となりやすい。
- ・国民保護措置を実施すべき地域が広範囲にわたるとともに、期間が比較的長期に及ぶことも想定されます。

弾道ミサイル攻撃の場合



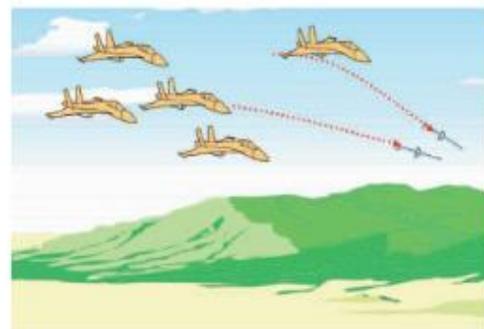
- ・発射された段階での攻撃目標の特定が極めて困難で、短時間での着弾が予想されます。
- ・弾頭の種類(通常弾頭であるのか、NBC弾頭であるのか)を着弾前に特定するのが困難であり、弾頭の種類に応じて、被害の様相や対応が大きく異なります。

ゲリラ・特殊部隊による攻撃の場合



- ・突発的に被害が発生することも考えられます。
- ・被害は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的ですが、攻撃目標となる施設(原子力事業所などの生活関連施設など)の種類によっては、大きな被害が生ずる恐れがあります。
- ・NBC兵器やダーティボムが使用されることも想定されます。

航空攻撃の場合



- ・弾道ミサイル攻撃の場合に比べ、その兆候を察知することは比較的容易ですが、予め攻撃目標を特定することが困難です。
- ・都市部の主要な施設やライフラインのインフラ施設が目標となることも想定されます。

## 弾道ミサイル攻撃の特徴

- 発射前に着弾地域を特定することが極めて困難であり、短時間での着弾が予想される。
- 弾頭の種類(通常弾頭であるのか、核・生物・化学弾頭であるのか)を着弾前に特定するのが困難。
- 弾頭の種類に応じて、被害の様相や対応が大きく異なる。



## 弾道ミサイル攻撃の〈留意点〉

攻撃当初は屋内へ避難し、その後、状況に応じ行政機関からの指示に従い適切に避難しましょう。屋内への避難にあたっては近隣の堅牢な建物や地下街などに避難しましょう。

原発への弾道ミサイル攻撃について、事前に為す術なし！



# 関西電力の国民保護業務計画～弾道ミサイル着弾は、消火活動で？！

## 国が想定する武力攻撃事態等における 電力設備・電力供給への影響

類型	留意点
<u>着上陸侵攻</u>	<p>事前準備が可能であり、戦闘が予想される地域から先行して避難させるとともに、広域避難が必要となる。</p> <p>また、広範囲にわたる武力攻撃災害が想定されるため、武力攻撃が終結した後の復旧が重要な課題となる。</p>
<u>ゲリラや特殊部隊による攻撃</u>	<p>ゲリラや特殊部隊の危害が、住民に及ぶ恐れがある地域においては、都道府県、市町村（消防機関を含む）、都道府県警察、海上保安庁および自衛隊が連携し、武力攻撃の態様に応じて、攻撃当初は屋内に一時避難させ、その後、関係機関が安全の措置を講じつつ適当な避難地等に移動させる等の対応を行う。</p> <p>事態の状況により、都道府県知事の緊急通報の発令、市町村長もしくは都道府県知事の退避の指示または警戒区域の設定等、状況に応じた措置を行うことが必要である。</p>
<u>弾道ミサイル攻撃</u>	<p>弾道ミサイルは、発射後短時間で着弾することが予想されるため、迅速な情報伝達体制と適切な対応によって、被害を局限化することが重要であり、屋内への避難や消火活動が中心となる。</p>
<u>航空攻撃</u>	<p>攻撃目標を早期に判定することは困難であることから、攻撃の目標値を限定せずに、屋内への避難措置等を広範囲に指示する必要がある。</p> <p>その安全を確保しなければ周辺地域に著しい被害を生じさせる恐れがあると認められる生活関連等施設に対して攻撃の恐れがある場合は、被害が拡大する恐れがあるため、当該生活関連等施設の安全確保、武力攻撃災害の発生・拡大の防止等の措置を実施する必要がある。</p>

弾道ミサイルは、発射後短時間で着弾することが予想されるため、迅速な情報伝達体制と適切な対応によって、被害を局限化することが重要であり、**屋内への退避や消火活動が中心となる。**

弾道ミサイル攻撃対策は、着弾後の**屋内退避と消火活動のみ。なす術なし・・・**



### 〈応急の復旧〉

武力攻撃災害が発生した場合は、国民保護措置に従事する者の安全の確保をしたうえで、その管理する施設および設備の被害状況等について、緊急点検を実施するとともに、被害の拡大防止および被災者の生活確保を最優先に**応急の復旧を行う。**

復旧できていると思っているらしい・・・



# 福井県の国民保護計画～弾道ミサイルについて、なす術なし



## 原子力発電所の武力攻撃災害への対処

### 【想定】

●弾道ミサイル攻撃は、発射準備の兆候の把握により、事前に予測することができるが、**攻撃目標の特定は極めて困難**である。

●**攻撃目標が判明した場合でも、極めて短時間で我が国に着弾**することが予想され、弾頭の種類を(通常弾頭であるかNBC弾頭であるか)を着弾前に特定することは困難であるとともに、弾頭の種類に応じて被害の予想および対応が異なる。

※NBC (Nuclear(核)・Biological(生物)・Chemical(化学))

●弾道ミサイルは、技術的な理由から、**目標となる施設に命中する確率は低い**が、**本県にある原子力発電所が目標となった場合、着弾する可能性は否定できない**。

### 【対処方法】

●知事は、国および関係機関との連携を強化し、通信体制を維持するとともに、弾道ミサイルの発射に関する情報の把握および県民に対し**冷静に行動するよう広報に努める**。

●知事は、住民に対して、地下施設、堅牢なコンクリート施設、気密性の高い部屋等への屋内避難(or屋内退避)の指示を行う。

# 電力会社の利益のために、国民はリスクにさらされている



2017.2.10 テレ朝ニュース  
東京電力「原発再稼働で1基あたり500億円の利益となる」

視野狭窄

福島第一原発事故の責任もとれないのに、よく言うヨ!



新潟県の国民保護計画には・・・

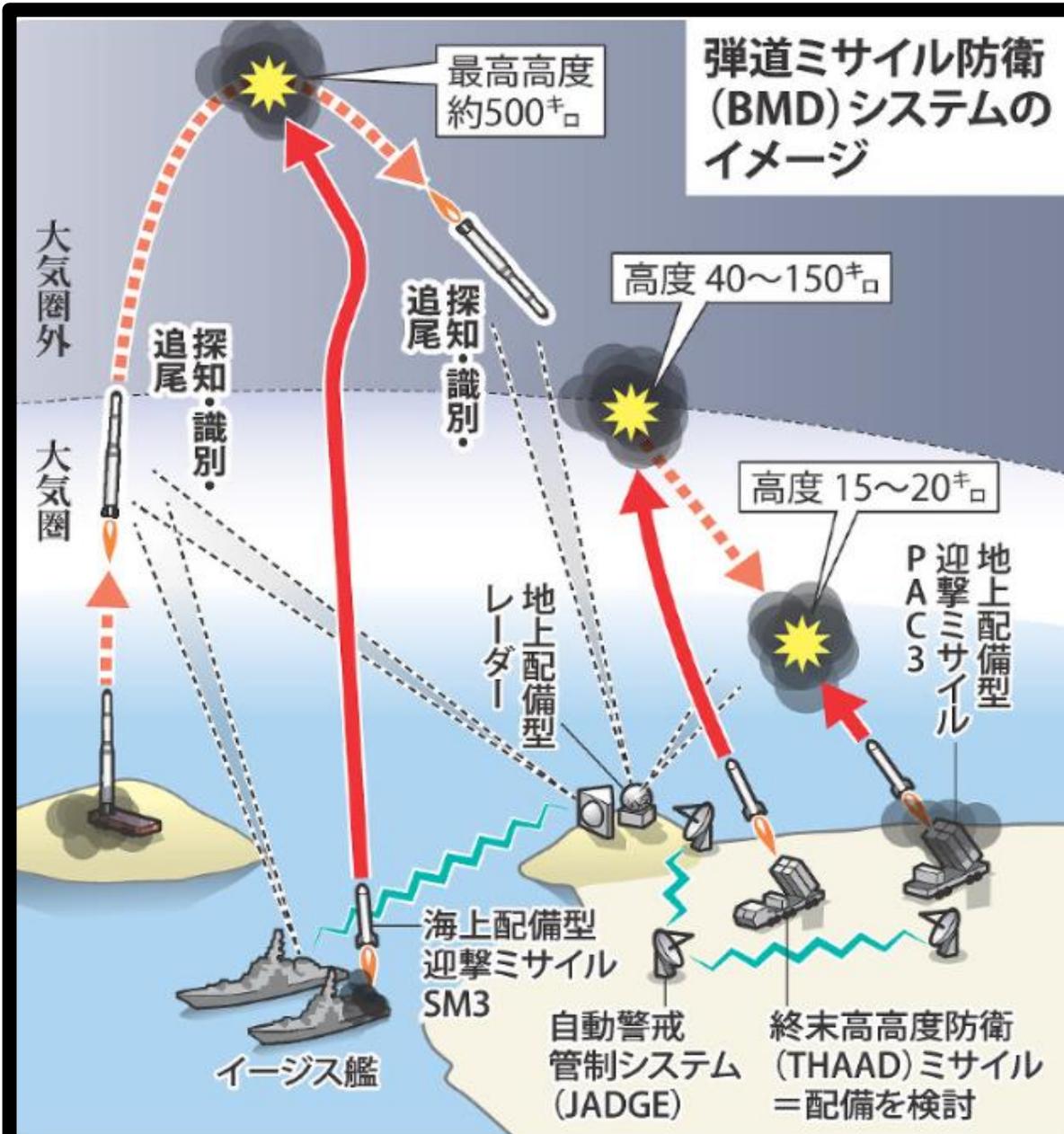
- 新潟県は、
- (1) 約624キロメートルにも及ぶ長い海岸線を有していること
  - (2) 対岸諸国との往来の拠点となる港湾・空港を有していること
  - (3) **世界一の発電量を誇る原子力発電所を有していること**
  - (4) 過去に北朝鮮による拉致被害事案が発生していること
  - (5) **過去に国際テロ組織「アルカイダ」のメンバーが潜伏していたこと**
- などから、新潟県がテロの標的とされる可能性は、必ずしもゼロとは言い切れないかと思ひます。。。

新潟県は、  
原発がテロの標的となっ  
ていることを一応自覚

2002～03年にかけて4回に  
わたり、偽造旅券で来日し、  
新潟市内のマンションに潜伏。

「かと思ひます」  
って、何なのよ・・・

# 弾道ミサイル防衛BMD (Ballistic Missile Defense)



## 第一段階

### ●イージス艦 (SM3)

大気圏外 (高度100キロ以上) となる  
最高高度500キロで弾道ミサイルを迎撃

## 第二段階

### ●PAC3 (Patriot Advanced Capability)

地上配備型迎撃ミサイル (18個高射隊×2基)  
高度15~20キロで迎撃

## 第三段階 (中間) (配備検討中/配備に数千億~1兆円)

### ●THAAD (Terminal High Altitude Area Defense missile)

終末高高度防衛ミサイル  
高度40~150キロの間を防護

### ●イージス・アショア (Aegis Ashore)

SM3などを地上に配備する  
2~3基で日本全域をカバー

# 昭和31年2月29日の鳩山一郎総理答弁

(衆議院内閣委員会、船田中防衛庁長官による代読)

「わが国に対して急迫不正の侵害が行われ、その侵害の手段としてわが国土に対し、誘導弾等による攻撃が行われた場合座して自滅を待つべしというのが憲法の趣旨とするところだというふうには、どうしても考えられないと思うのです。

そういう場合には、そのような攻撃を防ぐのに万やむを得ない必要最小限度の措置をとること、たとえば誘導弾等による攻撃を防御するのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能であるというべきものと思います。」

「弾道ミサイルが日本を標的に、まさに発射されようとしていることを察知した場合、日本がその段階で敵基地を攻撃することは、専守防衛の範囲内である」、ということの意味する鳩山一郎総理答弁。

# 今後の「専守防衛」 ミサイル防衛

指向性エネルギー兵器など

## ●高出力レーザー

100kW級が試験中。数km以内の無人機、小型ボート等を無力化できる段階

## ●電磁パルス (実戦配備まで5~10年)

レーダの出力を倍加し、そのエネルギーを使って、突入してくる弾道ミサイルの弾頭部に集中することにより、その内部の電子部品等の性能を破壊し機能をマヒさせる

## ●レールガン (実戦配備まで10年)

リニアモーターカーと同じ原理で、電磁誘導により砲弾を加速し、従来の数倍以上のエネルギーで打ち出し、直接、ミサイル弾頭に命中させ破壊する。米軍では、近距離防御用の兵器として艦艇に搭載し試験中。

民主党時代の鳩山由紀夫氏

「レーザー防衛網構想」

「アジア太平洋地域集団安全保障構想」

現在は「夢物語」ではない。  
実現を目指すべき

